

第3期 館山市 特定健康診査・特定保健指導実施計画

(平成 30 年度～平成 35 年度)

**平成 30 年 3 月
館山市**

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画期間	1
3 「メタボリックシンドローム」とは	2
4 特定健診・特定保健指導とは	3
5 関係法令	3
第2章 館山市の現状と課題	4
1 被保険者数	4
2 特定健診の実施状況	5
3 特定保健指導の実施状況	9
第3章 事業目標値の設定	13
1 人口・国保被保険者数の推計	13
2 特定健診の受診者数・受診率の目標値の設定	15
3 「メタボリックシンドローム」の判定者数の推計	17
4 特定保健指導の実施者数・実施率の目標値の設定	20
第4章 特定健診の実施方法	25
1 対象者	25
2 実施時期・実施場所	25
3 対象者への案内の方法	26
4 健診項目	27
5 結果通知と健康情報の提供	28
6 健診未受診者対策	28
7 特定保健指導対象者の選定	29
第5章 特定保健指導の実施方法	30
1 対象者	30
2 実施時期・実施場所	30
3 対象者への案内の方法	31
4 指導実施者の資質の向上	31
5 特定保健指導の内容	31
6 実施率向上対策	39

第6章 実施体制	40
1 実施者（委託先）	40
2 実施機関の基準	41
3 相談・苦情対応体制	43
4 利用者負担	43
5 データの記録・管理の方法	43
6 個人情報の保護	43
第7章 計画の推進と評価	44
1 年間スケジュール	44
2 「メタボリックシンドローム」等の周知の推進	45
3 計画の周知の推進	45
4 計画の評価・見直し	45